

記者発表資料
令和2年4月3日
(担当) 議会事務局議事課
松原、山添
(内線) 700-4620
(直通) 214-6166

新型コロナウイルス感染症に係る 仙台市議会の対応について

市議会では、これまでも議場の換気など、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んできましたが、より市民の皆さまの安全・安心を確保するため、4月6日（月）から当分の間、各種委員会等の傍聴を制限するなどの取り組みを行います。

なお、本会議については、これまでと異なる取り扱いをする場合、改めてお知らせします。

1 各種委員会等の傍聴制限

下記については、報道関係者を除き、一般市民の方の傍聴をご遠慮いただきます。

- (1) 議会運営委員会
- (2) 各常任委員会
- (3) 各調査特別委員会
- (4) その他委員長等が必要と認める会議

2 常任委員会の開始時間・会場変更

密集状態を緩和するため、できるだけ広い委員会室を使用することとし、従来午後1時から開始していた委員会を2つの時間帯に分けて実施します。

- (1) 開始時間 午前10時または午後2時
- (2) 変更後の会場 第1委員会室、第2委員会室、第6委員会室

※詳細は市議会ホームページに掲載します

3 取り組み開始日 4月6日（月）